皇室事項

行幸啓御日程

天皇皇后両陛下の石川県へ行幸啓の御日程は、次のとおりである。

第一日　五月十六日

皇居（正門）御出門

東京駅御発

金沢駅御着

石川県立明和特別支援学校

お泊所　ＡＮＡクラウンプラザホテル金沢

第二日　五月十七日

木場潟公園センター

木場潟公園（第六十六回全国植樹祭会場）

木場潟公園西園地展望休憩所

サイエンスヒルズこまつひとものづくり科学館

石川県立九谷焼技術研修所

お泊所　ＡＮＡクラウンプラザホテル金沢

第三日　五月十八日

金沢城公園

石川県政記念しいのき迎賓館

小松空港御発　特別機

東京国際空港御着

還幸啓

天候不良等の場合

第二日五月十七日第六十六回全国植樹祭会場がこまつドームに変更になる場合は、同日の御日程を次のとおり一部変更する。

こまつドーム（第六十六回全国植樹祭荒天会場）

サイエンスヒルズこまつひとものづくり科学館

サイエンスヒルズこまつひとものづくり科学館以下当初の第二日の御日程に同じ。

信任状捧呈式

四月十五日午後二時、宮中において、新任駐在マレーシア国特命全権大使ダト・アハマッド・イズラン・ビン・イドゥリスの信任状捧呈式を行われた。

四月十五日午後二時三十分、宮中において、新任本邦駐在ギリシャ国特命全権大使ルカス・カラツォリスの信任状捧呈式を行われた。

御祝電

天皇陛下は、ブルネイ国王ア ブドゥル・マリク殿下の御結婚につき、四月十五日同国国王陛下へ御祝電を発せられた。

官庁発表

官庁事項

指定保安検査機関の指定に関する公示

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第35条第１項第１号の規定に基づき、次のとおり指定保安検査機関を指定したので、高圧ガス保安法施行令（平成９年政令第20号）第19条第２項第３号の規定により委任された同法第74条の２第１項第１号の規定に基づき、公示する。

平成27年４月20日

九州産業保安監督部長　岡島　弘二

１．名称　株式会社九州エルピー

２．住所　佐賀県三養基郡みやき町大字白壁4305番地２

３．指定する地域　九州全県

４．指定する区分

・液化石油ガス保安規則第78条第４項において準用する同省令第77条第２項から第４項までに規定する特定施設の保安検査

・一般ガス保安規則第80条第４項において準用する同省令第79条第２項から第４項までに規定する特定施設の保安検査

５．指定年月日　平成27年４月８日

四国地方整備局公示

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第１項の規定により堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第２項の規定に基づき、公示する。

その関係図書は、四国地方整備局及び同局香川河川国道事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成27年４月20日

四国地方整備局長　三浦　真紀

１　河川の名称、河川管理施設の名称及び河川管理施設の位置

河川の名称	河川管理施設の名称又は種類	河川管理施設の位置
土器川水系土器川	左岸堤防	香川県仲多度郡まんのう町吉野706番地１地先から香川県仲多度郡まんのう町吉野741番地地先
土器川水系土器川	右岸堤防	香川県仲多度郡まんのう町羽間字安造田1867番地５地先から香川県仲多度郡まんのう町羽間字安造田1844番地４地先

２　管理を行う者の氏名及び住所

氏名　道路管理者　まんのう町長　栗田　隆義

住所　香川県仲多度郡まんのう町吉野下430

３　管理の内容

⑴　道路専用施設（路面（路盤の部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他のもっぱら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の附属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕

⑵　路肩に接する法面で、当該路肩から法長１メートルまでの範囲にあるものについての維持

⑶　原則として道路専用施設に係る災害復旧

４　管理の期間　平成27年３月23日から道路の存続する日まで

産業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成27年４月20日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成27年４月20日　　経済産業大臣　宮沢　洋一

記

１．制定された日本工業規格

電子機器用コネクター試験及び測定―第16―13部：コンタクト及びターミネーションの機械的試験―試験16m：ラッピングの巻き戻し，無はんだラッピング接続	Ｃ5402―16―13
電子機器用コネクター試験及び測定―第16―８部：コンタクト及びターミネーションの機械的試験―試験16ｈ：インシュレーショングリップの有効性（圧着接続）	Ｃ5402―16―８
電子機器用コネクター試験及び測定―第16―９部：コンタクト及びターミネーションの機械的試験―試験16ｉ：接地コンタクトスプリングの保持力	Ｃ5402―16―９
電子機器用コネクター試験及び測定―第17―１部：ケーブルクランプ試験―試験17ａ：ケーブルクランプ強度	Ｃ5402―17―１
電子機器用コネクター試験及び測定―第17―２部：ケーブルクランプ試験―試験17ｂ：ケーブルクランプ強度（ケーブルの回転）	Ｃ5402―17―２
電子機器用コネクター試験及び測定―第17―４部：ケーブルクランプ試験―試験17ｄ：ケーブルクランプ強度（ケーブルのねじり）	Ｃ5402―17―４
溶融鉛フリーはんだを用いたウエーブソルダリング装置の侵食試験方法―第１部：表面処理を施さない金属材料の侵食試験方法	Ｃ62739―１
医療用ウィッグ及び附属品―一般仕様	Ｓ9623

２．改正された日本工業規格

テーブルリフト付きハンドトラック	Ｂ8925
書架・物品棚	Ｓ1039

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。